

権利擁護支援ネットワーク

ニュースレター

<http://kitami-shakyo.jp/>

2023年(令和5年)


11月1日

No.15

掲載内容

- 1 令和5年度 地域福祉活動合同推進本部研修会の開催について
- 2 令和5年度第8期北見市市民後見人養成研修修了のお知らせ
- 3 「置戸町・訓子府町関係機関職員を対象とした成年後見制度に関する状況等調査」結果について
- 4 令和5年度 置戸町・訓子府町福祉講演会のお知らせ

相談専用フリーダイヤルを開設しました！

 **0120-593-852** (通話料無料)

※関係機関職員による連絡・調整時には、
これまでの電話番号をご利用ください。



1. 令和5年度 地域福祉活動合同推進本部研修会

支え合いの地域づくりフォーラム（権利擁護フォーラム）を開催しました

令和5年9月16日(土)、日本赤十字北海道看護大学において権利擁護フォーラムを開催しました。第1部は、中核センター職員による「その人らしく暮らし続ける」を支える成年後見制度の概要」として制度説明について。第2部は、厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室 室長補佐 安蒜 丈範様をお招きして、基調講演 「“その人らしく暮らし続ける”を支える成年後見制度と市民への期待」につてご講義いただきました。

講義では主に、権利擁護支援の充実が必要な背景、成年後見制度利用促進の動向、市民後見人の育成・活躍の推進についてわかりやすくお話していただきました。第3部は、パネルディスカッション 「“その人らしく暮らし続ける”を支える市民後見活動の実際」として、市民後見人（法人後見支援員）を中心に、関係機関職員との関わり等について事例を基にディスカッションを行い、市民後見人の活動を知っていただく大変良い機会となりました。



▲安蒜 丈範氏



▲パネルディスカッションの様子

右から

- ・市民後見人 所氏
- ・北見市社会福祉協議会法人 後見係 近藤氏
- ・東部・端野地区地域包括支援センター 飯澤氏
- ・ニチイケアセンター小泉 加賀氏
- ・同センター 山本氏

2. 18名が新たに市民後見人養成研修を修了しました

第8期となる市民後見人養成研修が令和5年10月22日(日)をもって終了し、最終日には北見市保健福祉部山田孝雄部長より18名に修了証書が手渡されました。

閉講式では、受講生それぞれから養成研修を終えた今の気持ちや今後の抱負についてスピーチをいただき、「様々な団体が尽力していることを学ぶ事ができました。市民後見人としてお手伝いできればと思います。」「これから自分も市民後見人として活動できるよう、勉強を継続していきたいと思います。」などの思いを語られました。

令和5年8月20日(日)より全6日間、延べ1800時間にわたり開講した養成研修の実施にあたっては、多くの関係者や関係機関の皆様を支えられ無事、修了することができました。事務局員一同、心より感謝申し上げます。



▲第8期 養成研修を修了された皆様（1名欠席）

年度	受講者数	修了者数	法人後見支援員状況	
			登録者数	活動者数
令和3年	19	19	8	3
令和4年	17	17	5	2
令和5年	18	18	9(予定)	0
合計	200	195	57	25

※合計は第1期から第8期までの総数

3. 「置戸町・訓子府町関係機関職員を対象とした成年後見制度に関する状況等調査」結果について

北見地域成年後見中核センターでは、令和4年度に置戸町、訓子府町において『関係機関職員を対象とした成年後見制度に関する状況等調査』を実施し、調査結果をまとめました。

置戸町調査結果抜粋

設問3 「成年後見制度」に関する主な制度概要について、あなたの理解度（どの程度説明できるか）をお聞かせください

	医療機関職員	訪問看護事業所	認知症高齢者グループホーム	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	訪問介護事業所	通所介護事業所	社会福祉協議会	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	置戸町役場	ケースワーカー（振興局）	北見地域基幹相談支援センター	合計
計	2	1	4	2	2	1	1	1	2	1	2	1	1	21
①制度を熟知しており、説明ができる									1		1			2
②名称や概要は知っているが、説明はできない（説明に不安がある）	2	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17
③名称を聞いたことがある				1	1									2
④聞いたことがない（わからない）														0
⑤無回答														0

訓子府町調査結果抜粋

設問3 「成年後見制度」に関する主な制度概要について、あなたの理解度（どの程度説明できるか）をお聞かせください

	訪問看護事業所	認知症高齢者グループホーム	特別養護老人ホーム	ケアハウス	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	訪問介護事業所	通所介護事業所	障がい者グループホーム	就労継続支援事業所	社会福祉協議会	訓子府町役場	ケースワーカー（振興局）	北見地域基幹相談支援センター	合計
計	2	3	3	1	4	10	1	3	1	3	1	8	1	1	42
①制度を熟知しており、説明ができる					1	1					1				3
②名称や概要は知っているが、説明はできない（説明に不安がある）	2	3	3	1	3	9	1	2	1	3		7		1	36
③名称を聞いたことがある								1				1	1		3
④聞いたことがない（わからない）															0
⑤無回答															0

今回の調査は、置戸町、訓子府町における成年後見制度に関する現状や課題等を把握し、成年後見制度利用促進に向けた取り組みへの示唆を得ることを目的に実施しました。

この結果をもとに、令和5年4月より、両町関係機関職員を対象にヒヤリング調査を実施し、成年後見制度利用を含めた具体的な相談対応を必要とする案件を把握しました。

また、今後は、関係機関職員を対象に、身近な事例を通して制度理解を深める事例検討会の開催や、研修会の開催など、北見地域における権利擁護の更なる推進に向けた具体的な取り組みを行ってまいります。

本調査の実施にあたりましては、置戸町13機関・事業所、計21名、訓子府町14機関・事業所、計42名もの皆様に
ご協力をいただきました。

ご協力いただきました皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。

4. 令和5年度 置戸町・訓子府町福祉講演会のお知らせ

置戸町「講談で学ぶ成年後見制度～安心した老後を迎えるために～」

〈日程〉令和5年11月18日(土)10:00～11:30

〈場所〉置戸町中央公民館(置戸町字置戸245番地の1)

〈受講料〉無料

〈内容〉第一話 認知症の老姉妹食べ物に～住宅リフォーム詐欺～

第二話 経済的虐待を防ぐために～家族による預貯金や年金の使い込み～

第三話 ナオト君だって一人の人間なんだよ～親亡き後を心配して～

※申込・お問い合わせは置戸町地域福祉センター「ほのか」(0157-52-3333)までご連絡ください。【申込締切:11月10日(金)】

訓子府町「講談で学ぼう成年後見制度～安心した老後を迎えるために～」

〈日程〉令和5年11月18日(土)14:00～15:30

〈場所〉訓子府町公民館(訓子府町東町400番地)

〈受講料〉無料

〈内容〉同上

※申込・お問い合わせは訓子府町役場福祉保健課(0157-47-5555)までご連絡ください。【申込締切:11月10日(金)】

